

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年4月12日

【四半期会計期間】 第109期第1四半期(自平成30年12月1日至平成31年2月28日)

【会社名】 津田駒工業株式会社

【英訳名】 TSUDAKOMA Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 納 伸 宏

【本店の所在の場所】 石川県金沢市野町5丁目18番18号

【電話番号】 (076) 242-1110

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部門統括  
総務部長 松 任 宏 幸

【最寄りの連絡場所】 石川県金沢市野町5丁目18番18号

【電話番号】 (076) 242-1110

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部門統括  
総務部長 松 任 宏 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第108期 第1四半期 連結累計期間	第109期 第1四半期 連結累計期間	第108期
会計期間	自 平成29年12月1日 至 平成30年2月28日	自 平成30年12月1日 至 平成31年2月28日	自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日
売上高 (百万円)	8,464	9,536	42,201
経常利益 (百万円)	121	265	841
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	120	227	823
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	24	83	230
純資産額 (百万円)	14,378	14,616	14,632
総資産額 (百万円)	36,363	37,840	39,421
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	18.82	35.55	128.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.57	35.48	34.15

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 経常利益、親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益、四半期包括利益又は包括利益及び1株当たり四半期(当期)純利益金額の印は損失を示している。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。
5. 平成30年6月1日付で普通株式10株について1株の割合で株式併合を行っている。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額(は損失)を算定している。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社における異動もない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っている。

#### （1）財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、米中貿易摩擦問題に加え、欧州の景気減速が伝えられる中、業種による景況の差が拡大し、不透明感を増してきた。

こうした中、当社グループは、受注の確保と売上の拡大、生産効率・生産能力の向上に注力した。

この結果、全体の売上高は9,536百万円（前年同期比12.7%増加）、営業利益241百万円（前年同期 営業損失85百万円）、経常利益265百万円（前年同期 経常損失121百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益227百万円（前年同期 親会社株主に帰属する四半期純損失120百万円）となった。

セグメント別の状況は次のとおりである。

##### 繊維機械事業

繊維機械事業では、インド市場は銀行融資審査が厳しい状況は続いているが、L/C(信用状)の発行が徐々に進み、改善の傾向が見られた。中国市場は、一部では米中貿易摩擦の懸念から設備投資に慎重な動きが見られるが、繊維産業は総じて順調であり、生産・売上は高水準を持続した。

この結果、売上高は7,455百万円（前年同期比15.1%増加）、営業利益は283百万円（同比292.8%増加）となった。

##### 工作機械関連事業

工作機械関連事業では、米中貿易摩擦や欧州の景気減速の影響から工作機械業界の受注が停滞する一方、自動車業界では、日本の自動車メーカー向けの受注が継続するなど、受注環境はまだ模様となった。生産・売上面ではフル生産の状況が続いており、設備投資を含め、生産効率化と生産能力の拡大に向けた活動を強化している。

この結果、売上高は2,080百万円（前年同期比4.8%増加）、営業利益は284百万円（同比61.9%増加）となった。

##### 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,581百万円減少し37,840百万円となった。主な増減は、売上高が増加し営業債権が増加したものの、諸経費や仕入債務の決済により預金が減少したこと等によるものである。負債は、前連結会計年度末に比べ1,565百万円減少し23,223百万円となった。主な増減は、諸経費や仕入債務の支払いによる減少等である。純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益227百万円を計上したものの、その他の包括利益累計額が減少したこと等により前連結会計年度末に比べ15百万円減少し14,616百万円となり、自己資本比率は35.48%となった。

#### （2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

#### （3）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の主な研究開発活動の金額は456百万円である。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はない。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,900,300
計	19,900,300

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成31年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年4月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,807,555	6,807,555	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。なお、単元株式数は100株である。
計	6,807,555	6,807,555		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年12月1日～ 平成31年2月28日	-	6,807,555	-	12,316	-	500

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 417,700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,361,400	63,614	同上
単元未満株式	普通株式 28,455		同上
発行済株式総数	6,807,555		
総株主の議決権		63,614	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)が含まれている。  
2 「単元未満株式」には当社保有の自己株式が4株含まれている。  
3 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【自己株式等】

平成30年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 津田駒工業株式会社	金沢市野町5丁目18番18号	417,700		417,700	6.14
計		417,700		417,700	6.14

2 【役員の状況】

該当事項なし

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年12月1日から平成31年2月28日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年12月1日から平成31年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けている。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成31年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,420	5,807
受取手形及び売掛金	11,729	12,223
製品	2,107	2,191
仕掛品	3,116	2,923
原材料及び貯蔵品	1,313	1,693
その他	1,382	652
貸倒引当金	10	10
流動資産合計	27,059	25,481
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,062	3,006
機械装置及び運搬具（純額）	2,144	2,319
土地	3,826	3,826
建設仮勘定	4	-
その他（純額）	282	314
有形固定資産合計	9,321	9,466
無形固定資産	196	197
投資その他の資産		
投資有価証券	2,405	2,199
繰延税金資産	70	126
その他	792	775
貸倒引当金	423	407
投資その他の資産合計	2,845	2,694
固定資産合計	12,362	12,358
資産合計	39,421	37,840

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成31年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,163	3,561
短期借入金	5,082	5,186
未払法人税等	173	42
賞与引当金		481
受注損失引当金	3	3
製品保証引当金	22	19
未払金	5,578	5,038
その他	2,406	1,817
流動負債合計	17,430	16,149
固定負債		
長期借入金	1,755	1,625
役員退職慰労引当金	17	17
退職給付に係る負債	5,585	5,431
繰延税金負債	0	-
固定負債合計	7,359	7,073
負債合計	24,789	23,223
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	12,316	12,316
資本剰余金	1,655	1,655
利益剰余金	860	991
自己株式	1,241	1,241
株主資本合計	13,592	13,722
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	421	280
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	359	307
退職給付に係る調整累計額	910	887
その他の包括利益累計額合計	128	298
非支配株主持分	1,168	1,192
純資産合計	14,632	14,616
負債純資産合計	39,421	37,840



(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年12月1日 至平成31年2月28日)
売上高	8,464	9,536
売上原価	7,193	7,967
売上総利益	1,270	1,568
販売費及び一般管理費	1,355	1,326
営業利益又は営業損失( )	85	241
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	9	9
持分法による投資利益	-	13
その他	15	22
営業外収益合計	25	46
営業外費用		
支払利息	18	18
有価証券売却損	-	0
持分法による投資損失	17	-
為替差損	21	-
その他	3	3
営業外費用合計	61	22
経常利益又は経常損失( )	121	265
特別利益		
固定資産売却益	-	1
特別利益合計	-	1
特別損失		
固定資産処分損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	121	266
法人税、住民税及び事業税	5	6
法人税等調整額	5	3
法人税等合計	0	9
四半期純利益又は四半期純損失( )	121	256
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	1	29
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	120	227

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年12月1日 至平成31年2月28日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	121	256
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15	143
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	35	47
退職給付に係る調整額	40	22
持分法適用会社に対する持分相当額	5	4
その他の包括利益合計	97	173
四半期包括利益	24	83
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	22	56
非支配株主に係る四半期包括利益	1	26

【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年12月1日 至 平成31年2月28日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年12月1日 至 平成30年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年12月1日 至 平成31年2月28日)
減価償却費	227百万円	232百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年12月1日 至 平成30年2月28日)

1. 配当金支払額

該当事項なし

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項なし

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成30年2月23日開催の第107期定時株主総会の決議により、平成30年2月23日付で、資本準備金を2,600百万円減少し、その同額を其他資本剰余金に振り替えている。また、振り替えた其他資本剰余金のうち、2,224百万円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行っている。

この結果、当第1四半期連結会計期間末において資本剰余金が1,655百万円、利益剰余金がマイナス83百万円となっている。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年12月1日 至 平成31年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成31年2月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	95	15.00	平成30年11月30日	平成31年2月25日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項なし

3. 株主資本の著しい変動

該当事項なし

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年12月1日至平成30年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	繊維機械 事業	工作機械 関連事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
売上高					
外部顧客への売上高	6,479	1,985	8,464		8,464
セグメント間の内部売上高 又は振替高	116		116	116	
計	6,596	1,985	8,581	116	8,464
セグメント利益又は損失( )	72	175	248	333	85

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメントに配賦していない全社費用 333百万円である。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等である。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年12月1日至平成31年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	繊維機械 事業	工作機械 関連事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
売上高					
外部顧客への売上高	7,455	2,080	9,536		9,536
セグメント間の内部売上高 又は振替高	134		134	134	
計	7,590	2,080	9,671	134	9,536
セグメント利益	283	284	568	327	241

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメントに配賦していない全社費用 327百万円である。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、当社の組織変更に伴い、報告セグメントの区分を変更している。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分に基づき作成したものを記載している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年12月1日 至平成31年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ( )	18円82銭	35円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額( ) (百万円)	120	227
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ( ) (百万円)	120	227
普通株式の期中平均株式数(株)	6,390,643	6,389,700

- (注) 1. 潜在株式調整後の1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。  
2. 平成30年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。前連結会計年度期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )を算定している。

(重要な後発事象)

該当事項なし

2 【その他】

該当事項なし

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 4月10日

津田駒工業株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 向 山 典 佐 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 塚 崎 俊 博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている津田駒工業株式会社の平成30年12月1日から平成31年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年12月1日から平成31年2月28日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年12月1日から平成31年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、津田駒工業株式会社及び連結子会社の平成31年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。